

青こ応第50号
令和5年5月15日

青梅市子ども・子育て会議
会長 様

青梅市長職務代理者
青梅市副市長 小山 高 義

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第1号の規定にもとづき、諮問します。

以 上